

事業番号	040
------	-----

平成23年度事業シート(概要説明書)《※平成22年度実施事業》

事業の概要	事務事業名	市民活動推進事業						担当部	市長公室		
	会計区分	一般会計			事業類型	一般			担当課	協働推進課	
	事業期間	平成17年度			～	平成30年度以降			担当係	地域協働係	
	総合計画 分野別計 画	主目的	1 市民生活		3 市民協働		1 市民協働によるまちづくり意識を高める				
		副目的	3-2		3-3						
	予算区分	款	2	項	7	目	2	大	3	中	1
	根拠法令・個別計画	小牧市市民活動推進条例、市民と行政の協働ルールブック【理念編】、【実務編】									
	実施・運営 方法	<input type="radio"/> 市が直接実施・運営			<input type="checkbox"/> 地域住民組織			<input type="radio"/> 一部又は全部委託			
		指定管理・外郭団体			名称:						
		<input type="radio"/> NPO・その他			名称:(特)こまき市民活動ネットワークほか						
目的 (対象をどの様な状態にするのか)	市政を取り巻く様々な主体が自らの役割と責任を自覚し、自主的・自立的な行動を促すことにより、市民主体の協働による街づくりを活発化します。										
内容 (手段)	<p>○市民活動センターを通じて、まちづくりに関する様々な学習会や意見交換会の機会を設け、市民の意識啓発に努めた。</p> <p>○市民活動促進委員会において、市民力を向上させる手法を研究した。(4回開催)</p> <p>○協働によるまちづくりを行う際の事務手順等を記した「まちを育む 市民と行政の協働ルールブック【実務編】」を発行した。(策定委員会を3回開催)</p> <p>○市民ニーズに柔軟かつ的確に対応し、協働によるまちづくりを円滑に進めるため、職員研修会を1回開催した。</p> <p>【委託業務】 市民活動センター管理運営業務の委託(委託料:10,000千円) ・NPO講座(2回)、協働啓発セミナー(1回)、市民まちづくりセミナー(1回)ほか</p> <p>【補助金】 市民活動助成金:市民が自主的・自立的に行う社会貢献活動に係る費用の一部を助成した。 (平成22年度は15団体に対し、計1,024千円を助成)</p>										
受益者負担	無	内容									

		単位	H21決算額	H22決算額	H23予算額	
コスト	直接経費		千円	14,388	12,468	15,387
	正職員	従事者数	人	1.17	0.91	1.01
		人件費	千円	6,277	4,882	5,418
	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00
		人件費	千円	0	0	0
	費用合計		千円	20,665	17,350	20,805
	対前年比		%		83.9	
財源	一般財源		千円	20,665	17,350	20,805
	国・県支出金		千円	0	0	0
	その他財源		千円	0	0	0

業	活動指標	活動指標名	単位		H21	H22	H23
		績	各種講座開催回数		回	目標	9
実績	7					7	
市民活動センターニュース発行部数			部	目標	24,000	—	—
				実績	24,000	—	
市民活動促進委員会			回	目標	5	5	5
				実績	4	4	
成果指標名	単位		H21	H22	H23		
成果指標	まちづくりに関する意見交換会や勉強会に参加したことがある市民の割合		%	目標	3	5	6
				実績	6	—	
				目標			
				実績			

事業の自己評価（一次評価）	事業目的の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・協働によるまちづくりを推進する際のマニュアルとなる「まちを育む 市民と行政の協働ルールブック【実務編】」を策定し、2月の完成報告会を通じて広く周知に努めた。 ・協働ルールブックを最大限に活用するため、庁内協働推進組織を設置、試行した。 ・市民力を活性化するための手段となる「市民活動助成金」について、より市民のニーズに応えるとともに、市民活動の主旨を自覚してもらうような制度とするため、平成23年度からの施行に向けた制度改正を行った。 				
	事業を廃止・休止したときの影響	第6次総合計画では、本市の目指すべき将来都市像の実現に向け、市民との協働により取り組むこととしており、「市民協働」を除く33の基本施策で“協働に対する考え方”が盛り込まれていることから、事業を廃止・休止することにより、第6次総合計画の実現が著しく困難になると見込まれる。				
	判定	B	市が実施(改善が必要)			
	判定理由	<p>協働によるまちづくりを推進する際のマニュアルとなる「まちを育む 市民と行政の協働ルールブック」の完成に伴い、庁内に協働推進組織を設置、試行したが、役割や推進体制等について見直しを図る必要がある。</p> <p>また、協働の推進には、市民や議会、企業など、市政をつかさどる各セクターの主体性が不可欠であるが、それぞれの意識がまだまだ不十分であることは否めない。そのため、協働を牽引・誘発するような制度を創設していく必要もあることから、改善が必要との評価とした。</p>				
今後の事業の方向性（今後の取組み・改善計画等）	<p>既存制度の充実を図っていくとともに、「地域協議会」や「市民提案事業化制度」など市民力を活性化する事業を創設し、事業体制の基盤整備と並行して、市民活動促進委員会や庁内協働推進組織の機能強化、協働を適正に評価する仕組みの構築等、推進体制も整備し、効率的・効果的な事業遂行を目指す。</p>					

二次評価	判定	B	市が実施(改善が必要)		
	判定理由	一次評価のとおり			